

保健福祉部関係

1 平成20年度 保健福祉部主要事業の概要

(1) 保健福祉部所管の計画一覧

(2) 主な計画等の概要

鹿児島県保健医療計画

鹿児島県医療費適正化計画

鹿児島県地域ケア体制整備構想

鹿児島すこやか長寿プラン2006

健康かごしま21

鹿児島県がん対策推進計画

鹿児島県障害者計画

かごしま子ども未来プラン

健やか親子かごしま21

あまみ長寿・子宝プロジェクト戦略ビジョン

2 保健所所管区域一覧

3 二次保健医療圏一覧

4 県の福祉に関する事務所所管区域一覧

5 保健福祉部の主な相談窓口

6 市町村の保健福祉担当窓口

県立病院局関係

保健福祉部関係

1 平成20年度 保健福祉部主要事業の概要

(1) 保健福祉部所管の計画一覧

計 画 (所管課)	計画策定年度 計画期間	内 容	関連する 国の計画
鹿児島県保健医療計画 (保健医療福祉課)	H20. 3 H20～24 (S62. 6作成 H 4. 6見直し H 9.10見直し H14.10見直し H17. 9-観直し H20. 3見直し)	本県の保健医療行政の基本的指針 ・保健医療圏及び基準病床数 ・健康づくり・疾病予防の推進 ・患者の視点に立った良質な医療提供体制の整備 ・安全で質の高い医療の確保 ・地域ケア体制の整備充実 ・健康危機管理体制等の整備 ・持続可能な医療保険制度の構築 根拠：医療法第30条の4第1項	
鹿児島県医療費適正化計画 (保健医療福祉課)	H20. 3 H20～H24	本県の医療費適正化の基本的な方針 ・医療費を取り巻く現状と課題 ・医療費適正化に向けた目標と取組 (1)生活習慣病等の予防 (2)医療の効率的な提供の推進 根拠：高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項	全国医療費適正化計画 (H20～H24)
鹿児島県地域ケア体制整備構想 (保健医療福祉課 介護保険課 長寿社会課)	H20.3 H20～H23	療養病床の再編成等に関する対応方針 ・療養病床の再編成の円滑な推進に向けた取組と療養病床転換推進計画 ・地域ケア体制の整備の促進 根拠：地域ケア体制の整備に関する基本指針	
鹿児島すこやか長寿プラン2006 (長寿社会課 介護保険課)	H18.3 H18～H20 (H 6.3作成 H12.3見直し H15.3見直し H18.3見直し)	本県の高齢者に関する施策全般の計画 ・高齢者の積極的な社会参加の推進 ・健康づくり・疾病予防の推進 ・介護予防・生活支援の推進 ・多様な介護サービスの提供と質の確保・向上 ・認知症高齢者対策の推進 ・高齢者の快適で安全な生活の確保 ・人材の育成・確保 ・適切な老人医療費対策の推進 ・計画の推進 根拠：旧老人保健法第46条の19 老人福祉法第20条の9 介護保険法第118条	
健康かごしま21 (健康増進課)	H13.3 策定 H20.3 改定 H13～H24	県民の健康づくりを社会的に支援するための健康づくり計画(改定版) ・県民の健康の現状 ・推進方策 ・重要目標項目と対策 ・9つの領域(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康など)における目標と対策等 根拠：健康増進法第8条第1項	第3次国民健康づくり対策 (健康日本21) H12～H24

計 画 (所管課)	計画策定年度 計画期間	内 容	関連する 国の計画
鹿児島県がん対策推進 計画 (健康増進課)	H20.3 H20～H24	<p>本県におけるがん対策の基本的事項を定めた計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体目標 <ol style="list-style-type: none"> (1)10年以内にがんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少 (2)10年以内にすべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上 (3)5年以内にがん検診及びがん医療に関する精度管理体制の構築 ・個別目標 <ol style="list-style-type: none"> (1)がん医療機関の整備 (2)がん医療の提供 (3)医療従事者の育成・研修 (4)がんに関する相談体制の整備 (5)がんの予防 (6)がんの早期発見 (7)精度管理 (8)がん登録 (9)普及啓発・情報提供 (10)患者会等の支援 (11)がん研究 <p>根拠：がん対策基本法第11条</p>	がん対策推進 基本計画 H19～H23
鹿児島県障害者計画 (障害福祉課)	H15.12 H15～H24 [実施計画] かごしま いきいき障害者 プラン21 H15～H19 鹿児島県障 害福祉計画 第一期 計画期間 H18～H20 第二期 計画期間 H21～H23	<p>障害者施策推進のための基本的な方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会のバリアフリー化の推進 ・利用者本位の支援 ・障害者の特性を踏まえた施策の展開 ・総合的かつ効果的な施策の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1)行政機関相互の緊密な連携 (2)広域的かつ計画的観点からの施策の推進 (3)施策体系の見直しの検討 <p>根拠：障害者基本法第9条第2項</p>	障害者基本計画 H15～H24
かごしま子ども未来ブ ラン (子ども課) (県次世代育成支援 対策行動計画)	H17.3 H17～H26 (前期計画期間) H17～H21 計画見直し H21 後期計画期間 H22～H26	<p>本県における次世代育成支援対策の指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心豊かな子どもが育つ家庭づくり ・子どもが安心して生活できる地域づくり ・児童虐待防止対策の充実 ・母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進 ・子育ても仕事もしやすい生活環境づくり ・子どもの健全育成のための教育環境の整備 ・子どもの安全の確保 <p>根拠：次世代育成支援対策推進法第9条第1項</p>	少子化社会対 策大綱に基づ く重点施策の 具体的実施計 画(子ども・ 子育て応援プ ラン) H17～H21
健やか親子かごしま21 (子ども課) (県母子保健計画)	H14.2 H13～H22	<p>県民全体で母子保健への取組を進める指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 ・妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊 への支援 ・小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備 ・子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 	健やか親子21 H13～H22

計画期間の一覧

現行の計画名	H18	H19	H20	H21	H22	H23
鹿児島県保健医療計画 H20～H24 (保健医療福祉課)			調査・見直し			
鹿児島県医療費適正化計画 H20～H24 (保健医療福祉課)		策定				
鹿児島県地域ケア体制整備構想 H20～H23 (保健医療福祉課, 介護保険課, 長寿社会課)		策定				
鹿児島すこやか長寿プラン2006 H18～H20 (長寿社会課, 介護保険課)			調査・見直し			
健康かごしま 2 1 H13～H24 (健康増進課)		中間評価 ・調査	改定			
鹿児島県がん対策推進計画 H20～H24 (健康増進課)		策定				
鹿児島県障害者計画 H15～H24 (障害福祉課)		策定	鹿児島いきいき障害者プラン 2 1 (H15～H19) 「鹿児島県障害福祉計画」第一期計画期間(H18～20)	見直し		「同計画」第二期計画期間(H21～23)
かごしま子ども未来プラン H17～H26 (子ども課)			前期計画期間(H17-21)	見直し		後期計画期間 (H22-26)
健やか親子かごしま 2 1 H13～H22 (子ども課)					見直し	

(2) 主な計画等概要

鹿児島県保健医療計画

- 1 根拠法令
医療法第30条の4第1項
- 2 計画期間
平成20年度から平成24年度まで
- 3 基本理念
「県民が健康で長生きでき、いつでも、どこでも、安心して医療を受けられる鹿児島」
《早世の減少・健康寿命の延伸・QOLの向上》
- 4 計画の内容

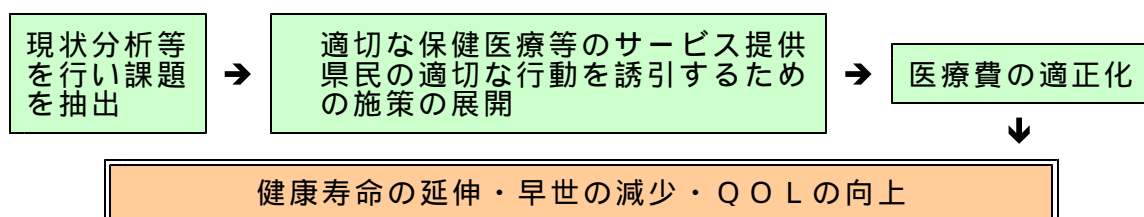
章	主な記載事項
(1) 総論	計画策定の趣旨，本県の概要，地域診断 等
(2) 保健医療圏	保健医療圏の区域
(3) 健康づくり・疾病予防の推進	健康増進，保健対策・疾病予防対策の推進 等
(4) 患者の視点に立った良質な医療の提供体制の整備	基準病床数，医療情報提供の推進，医療安全支援センター等
(5) 安全で質の高い医療の確保	医療従事者の確保，疾病別・事業別の医療連携体制，救急・災害医療体制の整備，離島・へき地医療体制の整備 等
(6) 地域ケア体制の整備充実	介護サービス等の充実，在宅医療・終末期医療，独居高齢者支援，障害者・難病患者等の支援 等
(7) 健康危機管理体制等の整備	健康危機管理対策推進，安全・衛生的な生活環境確保 等
(8) 持続可能な医療保険制度の構築	医療費適正化の推進，後期高齢者医療制度の構築 等
(9) 計画の推進方策	数値目標，計画の推進体制，評価と検討 等

5 基準病床数

病床種別	圏域名	基準病床数	既存病床数	うち療養病床数
療養病床 及び 一般病床	鹿児島	9,143	11,040	4,327
	南薩	1,453	2,546	1,227
	川薩	1,052	1,662	699
	出水	940	1,117	461
	始良・伊佐	2,688	3,531	2,101
	曾於	482	1,019	637
	肝属	1,732	2,182	923
	熊毛	207	483	37
	奄美	978	1,775	726
	計	18,675	25,355	11,138
精神病床	県全域	8,683	9,974	
結核病床	県全域	214	230	
感染症病床	県全域	38	44	

鹿児島県医療費適正化計画

- 1 根拠法令
高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項
- 2 計画期間
平成20年度から平成24年度まで
- 3 計画の推進方策



4 計画の内容

章	主な記載事項
(1) 計画の概要	計画策定の趣旨，他計画との関係 等
(2) 医療費を取り巻く現状と課題	医療費の動向，生活習慣病の状況，本県の特徴 等
(3) 医療費適正化に向けた目標と取組	
生活習慣病等の予防	健康意識の向上，生活習慣病対策推進体制の強化 等
医療の効率的な提供の推進	医療機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制の整備，地域ケア体制の整備充実 等
政策目標の達成によって予想される医療費の削減効果	
(4) 計画の推進	計画の評価，計画の推進体制 等

5 目標値と医療費適正化効果

(1) 目標値

項目	平成24年度目標
住民の健康の保持の推進	特定健診受診率：70%以上 特定保健指導実施率：45%以上 メタボ該当者・予備群減少率：H20比10%以上
医療の効率的な提供の推進	療養病床：8,247床 平均在院日数：40.1日

(2) 医療費適正化効果（平成24年度時点）

適正化前(a)	適正化後(b)	適正化効果 (b)-(a)
6,452億円	6,085億円	367億円

鹿児島県地域ケア体制整備構想

- 1 根拠法令
地域ケア体制の整備に関する基本方針
- 2 計画期間
平成20年度から平成23年度まで
- 3 基本理念
「高齢者が、できる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画しながら、かつ尊厳を持って、安心して暮らしていける地域社会の実現」
- 4 計画の内容

章	主な記載事項
(1) 地域ケア体制整備構想に関する基本的事項	構想策定の趣旨，位置づけ，圏域の考え方，対象期間 等
(2) 地域ケア体制整備構想の基本理念とビジョン及び戦略	基本理念，ビジョンと戦略
(3) 本県の現状と今後の高齢者の介護サービス等の量の見込み	本県の高齢者の現状，将来の推計
(4) 地域ケア体制の整備の推進	地域ケア体制のあり方，現状と課題，体制整備の基本方針，取組 等
(5) 療養病床の再編整備計画の推進	療養病床の再編整備の基本方針，現状と課題，取組
(6) 構想の実現状況の把握と評価等	状況把握と評価

- 5 療養病床の再編の計画的な推進
医療療養病床の年度別転換計画

	18.10.1 現在	19.4.1 現在数	年度別増減数					計	23年度末 現在数
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
医療療養病床	9,121	9,134	-	-	-	-	-	1,383	7,751
うち再編成対象	8,390	8,247	214	214	422	215	318	1,383	6,864
転換先 (計)		0	214	214	422	215	318	1,383	1,383
老人保健施設		0	0	0	181	0	93	274	274
その他介護保険施設等		0	214	214	241	215	225	1,109	1,109
(参考)……介護療養病床からの転換分を含めた医療療養病床数									
医療療養病床 (再編成分)	8,390	8,247	2	85	422	25	361	0	8,247

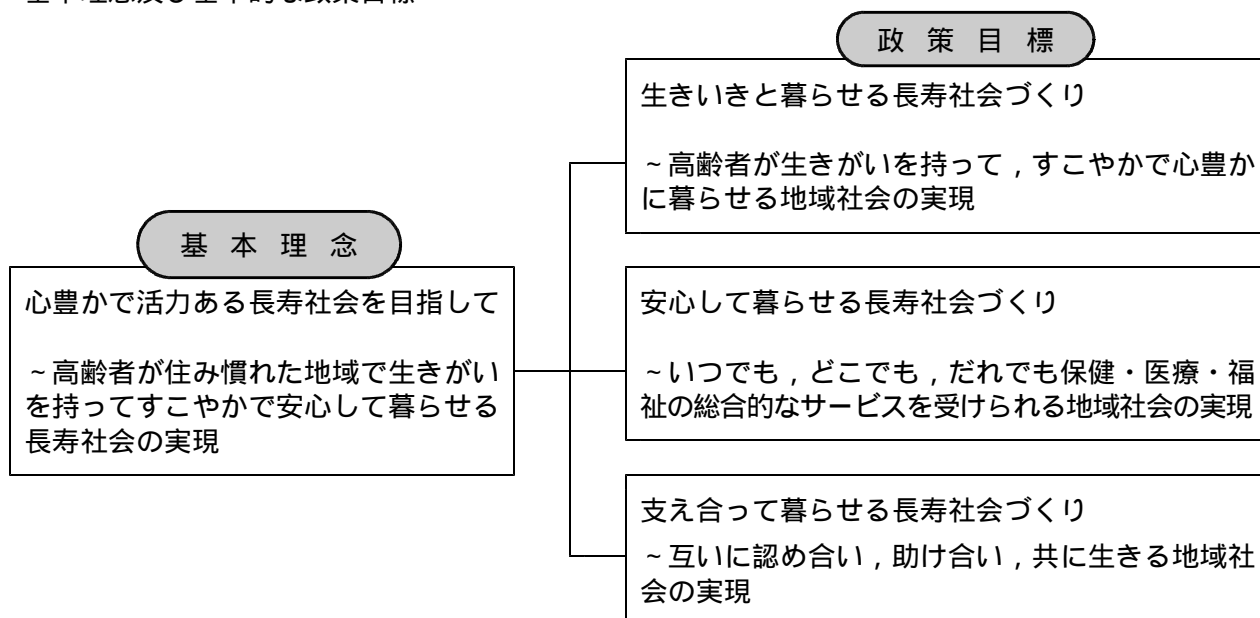
介護療養病床の年度別転換計画

	18.10.1 現在	19.4.1 現在数	年度別増減数					計	23年度末 現在数
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
介護療養病床	2,262	2,177	321	404	154	309	989	2,177	0
転換先 (計)		0	321	404	154	309	989	2,177	2,177
医療療養病床		0	216	299	0	190	678	1,383	1,383
老人保健施設		0	0	0	48	13	178	239	239
その他介護保険施設等		0	105	105	106	106	133	555	555

鹿児島すこやか長寿プラン2006

「鹿児島すこやか長寿プラン2006」は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、すこやかで、安心して暮らせる社会づくりを進めるとともに、高齢者が様々な形で社会参加し、積極的な役割を果たすことのできる地域社会の実現を目指して、本県の長寿社会にふさわしい社会システムの構築に向けた施策の計画的な推進を図るため、県介護保険事業支援計画を含む総合的な計画として作成したものである。

1 基本理念及び基本的な政策目標



2 施策の展開

高齢者の積極的な社会参加の推進	高齢者が、長年の経験の中で培ってきた知識や技能を生かして、社会の重要な一員として様々な社会活動へ参加することや、就労及び生きがいづくり等に取り組めるような環境の整備を図るための施策を推進します。
健康づくり・疾病予防の推進	高齢者が生活習慣病等を原因とした要医療・要介護状態に陥ることを予防することや、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図るために、高齢者の主体的な健康づくりや疾病予防の取組の施策を推進します。
介護予防・生活支援の推進	自立に不安のある高齢者が要支援・要介護状態に陥ることを予防し、自立した生活を維持するための施策を推進します。
多様な介護サービスの提供と質の確保・向上	増加する要介護認定者への多様な介護サービスの提供と介護サービスの質の確保・向上を図るための施策を推進します。
認知症高齢者対策の推進	認知症高齢者が尊厳を保ち穏やかな生活を送るとともに、その家族も安心して社会生活を営むことができるようにするための施策を推進します。
高齢者の快適で安全な生活の確保	高齢者が、住み慣れた地域や家庭で、快適で安全な生活を送れるようにするための施策を推進します。
人材の育成・確保	高齢者が、質の高い保健・医療・福祉に関するサービスを適時、的確に受けられるようにするため、これらのサービスに従事する人材の育成・確保を図るための施策を推進します。
適切な老人医療費対策の推進	医療保険制度の安定的な運営を持続するため、増大する老人医療費が適切なものとなるような施策を推進します。
計画の推進	計画を効果的に推進していくための方策を定め、適切な進行管理を行います。

3 計画期間

平成18年度から平成20年度までの3か年の計画で、3年後（平成20年度）に見直しを行う。

健康かごしま 2 1

個人が主体的に行う健康づくりのみならず、健康に関連するすべての団体が一体となって、県民の健康づくりを支援するための健康づくり計画として平成13年度に「健康かごしま21」を策定した。

平成18年度に実施した同計画の中間評価及びメタボリックシンドローム関連調査の結果を踏まえるとともに、医療制度改革に即して生活習慣病対策の強化を図る内容に改定し、平成20年4月から施行する。

1 計画の目的

<最終目標>

「健やかな鹿児島」の創造

<目的>

早世（早死）の減少
健康寿命（健康に生活できる期間）の延伸
生活の質（QOL）の向上

<基本方針>

一次予防の重視
健康づくり支援のための環境整備
目標等の設定と評価
多様な実施主体による連携のとれた効果的な運動の推進

<背景>

高齢化の進展 生活習慣病の増加 要援護高齢者の増加

2 改定後の計画の概要

(1) 計画期間

平成13年度から平成24年度まで（今回の改定で平成22年度から延長）

(2) 目標年度

平成22年度から平成24年度

(3) 9領域における対策の推進

生活習慣病の発症・重症化を予防するための取組を推進する9領域について、64項目91指標156目標値（今回の改定で整理・追加）を設定し、その達成に向けた対策を引き続き講じる。

栄養・食生活	たばこ	糖尿病
身体活動・運動	アルコール	循環器病
休養・こころの健康	歯の健康	がん

(4) 重要目標項目の設定

- 9領域に共通するテーマであり、計画後半に特に積極的・総合的・集中的に取り組むべき緊急かつ重要な県民の健康課題について、次の3つの重要目標項目を設定し、その関連目標項目と併せて達成に向けた取組を強化する。
- 重要目標項目等に関連して、新たに36指標を追加

メタボリックシンドローム該当者・予備群（出現率）を平成24年度に平成20年度比10%以上減少させる。
年間の自殺者数を平成22年に400人以下にする。
75歳未満のがんの年齢調整死亡率を平成24年に平成17年比7%以上減少させる。
（平成29年に20%減少）

鹿児島県がん対策推進計画

「鹿児島県がん対策推進計画」は、「すべての県民が、がんを正しく理解し、がんに向き合い、がんに負けることのない社会の実現を目指す」ため、本県のがん対策の更なる充実はもとより、がん対策の基本的事項を定めて、がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定されたものである。

全体目標

10年以内のがんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減

10年以内にすべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減・療養生活の質の維持向上

5年以内のがん検診及びがん医療に関する精度管理体制の構築

個別目標

普及啓発・情報提供

がんの予防, 早期発見への意識向上
骨髄バンク事業の普及
性感染症予防の普及啓発
3年以内に拠点病院のがん医療情報提供体制を整備

がん医療機関の整備

3年以内にすべての二次保健医療圏で拠点病院又は県がん診療指定病院を整備

精度管理体制の構築

市町村 / 保険者, 事業所
県
検診実施機関
医療機関

がん医療の提供

放射線療法 / 外来化学療法
緩和ケア / 在宅, 施設医療

がん登録の推進

5年以内に地域がん登録を実施する医療機関を100機関以上
院内がん登録の増加

がんの予防

喫煙をやめたい人を支援
未成年の喫煙, 飲酒率を0%
栄養 / 運動 / 心の健康

医療従事者の育成・研修

すべての二次保健医療圏で専門医を配置した検診機関を確保
地域医療従事者の研修

がんの早期発見

胃がん, 大腸がん, 肺がん,
乳がん, 子宮がん
5年以内に受診率30%以上
10年以内に受診率50%以上

相談支援体制の整備

拠点病院 / 県医師会
県, 保健所, 市町村

がん研究

鹿児島大学
拠点病院
粒子線がん治療研究施設

患者会等の支援

生きがい, 仲間づくりの支援
心身両面でのケア体制の推進
社会復帰, 就労支援の推進

計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間とする。

ただし、基本法において、少なくとも5年ごとに検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更しなければならないとされている。

鹿児島県障害者計画

1 基本的な方針

(考え方)

基本理念

障害の有無にかかわらず、すべての人が相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を目指して、「ノーマライゼーション」の理念のもとに、障害者の社会への参加、参画に向けた施策の一層の推進を図る。

(横断的視点)

4つの横断的視点

社会のバリアフリー化の推進

- ・ ソフト、ハード両面にわたる社会のバリアフリー化の積極的な推進
- ・ 「ユニバーサルデザイン」の考え方の普及促進

利用者本位の支援

- ・ 障害者が住み慣れた地域で自立できることを基本に、適切な支援の実施
- ・ 利用者が、適切にサービスを利用できる相談、利用援助などの体制づくりの推進
- ・ NPOや地域住民団体との連携、協力の推進

障害の特性を踏まえた施策の展開

- ・ 障害の特性に応じた適切な施策の推進
- ・ 障害者施策の対象となっていない障害者等に対する支援の在り方等の検討

総合的かつ効果的な施策の推進

- ・ 国、市町村等の関係機関との緊密な連携
- ・ サービス水準の格差が生じないように施策、効果的な相談支援、サービス提供体制の整備
- ・ サービス体系の再構築を図るなど、適宜必要な施策・事業の見直し

2 重点課題

施策の重点化を図るため、重点的に取り組むべき4つの課題を打ち出した。

(4つの重点課題)

活動し参加する力の向上

- ・ 疾病、事故等の予防・防止と治療・医学的リハビリテーション
- ・ 福祉用具とユニバーサルデザイン
- ・ IT革命への対応

活動し参加する基盤の整備

- ・ 自立生活のための地域基盤の整備

精神障害者施策の総合的な取組

- ・ 社会的入院患者の退院・社会復帰のためのサービス基盤の整備
- ・ 精神障害者に対する差別や偏見の解消

離島における対策

- ・ 地域で安心して生活できる環境の整備や福祉サービスを提供できる施策の推進

3 計画の構成について(従来の計画との違い)

- ・ 社会のバリアフリー化、利用者本位の支援など施策を推進するうえでの4つの横断的な視点を掲げている。
- ・ 活動し参加する力の向上、活動し参加する基盤の整備、精神障害者施策の総合的取組、離島における対策の4つの重点課題を打ち出している。
- ・ 4つの横断的視点と4つの重点課題を踏まえ、啓発・広報、生活支援、生活環境、教育・育成、雇用・就業、保健・医療、情報・コミュニケーション、国際交流の8つの分野別に基本的方向を設定している。
- ・ 前計画の分野別基本的方向の「福祉」と「スポーツ、レクレーション及び文化」を新計画では「生活支援」とし、新たに「情報・コミュニケーション」を設けた。
- ・ 平成15年度から10年間にわたる障害者施策の基本的方向を定めている。

かごしま子ども未来プラン

1 基本理念

～子どもは未来からの預かりもの～
『親も子ども夢をもって共に成長できる社会の構築』

- ・ 次世代の育成に当たり大切なことは、親子が、豊かな人間性を形成し、一社会人としての責任と自覚をもった人として成長することであると考えます。また、育てる側の親の視点からの施策に加え、育てられる側である子どもの視点に立った施策の充実が望まれていると考えます。
- ・ そこで、「かごしま子ども未来プラン」では、基本理念の下、家庭づくり、地域づくり、社会づくりの各視点からの施策を推進します。

2 基本目標

子どもが心身ともに健やかに成長できる家庭づくり

保護者が家庭教育の重要性を認識し、家庭教育に対する責任感を高めるよう意識啓発を図るとともに、子育てに感じる不安や悩みに関する相談体制等の整備・充実を図るなど、子どもが心身ともに健やかに成長できるような家庭環境づくりを推進します。

子どもを見守り子育てを支え合うことができる地域づくり

地域の中で、住民一人ひとりが子どもの育成に関心を持ち、みんなで子育てを支え合っていけるような地域コミュニティの構築を推進します。

安心して子どもを生き育てることができる社会づくり

子育ても仕事もしやすい環境づくりや保健・医療体制の充実を図るなど、安心して子どもを生き育てることができるような社会システムの充実を推進します。

3 計画期間

前期計画期間 平成17年度～平成21年度（5年間）

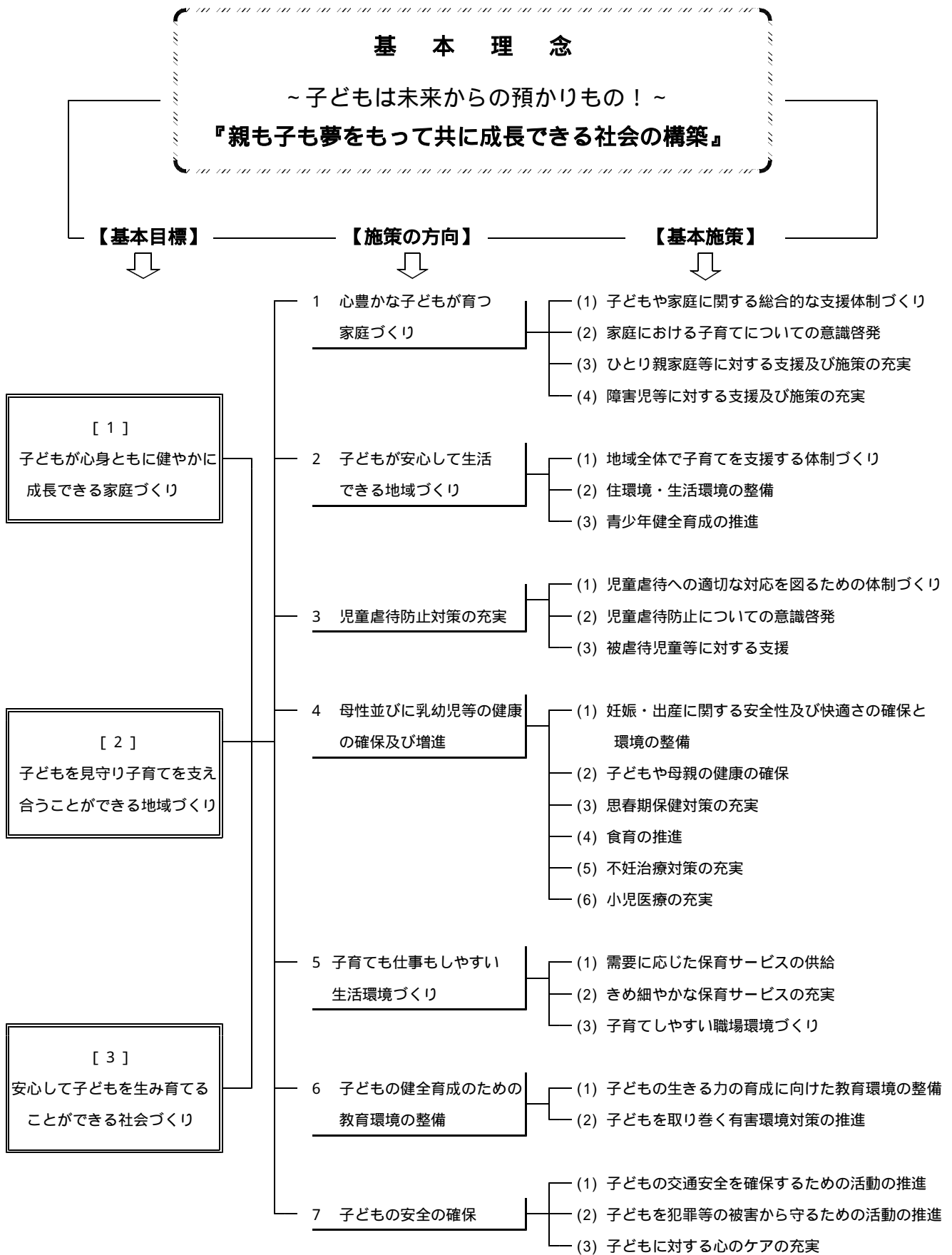
<平成21年度に前期計画を見直し>

後期計画期間 平成22年度～平成26年度（5年間）

4 数値目標

- ・ 平成17年度から平成21年度までの前期計画期間に関する主な施策（43項目）について数値目標を設定。

5 体系図



健やか親子かごしま 2 1

1 県計画策定の背景

(1) 母子保健計画の更なる推進

- ・ 全体的には高い水準を今後も維持する必要がある。
- ・ 妊産婦死亡率等，改善の余地のある課題を早期に改善する必要がある。
- ・ 児童虐待や思春期における心や体（薬物乱用・性感染症の増加等）の問題等，新たな課題への対応が必要となっている。

(2) 国等の動き

- ・ 国は，平成 1 2 年 3 月に国民健康づくり運動「健康日本 2 1」を，11月に母子保健計画「健やか親子 2 1」を策定。

(3) 本県の動き

- ・ 平成 1 3 年 3 月に「健康かごしま21」を策定し，この一翼を担う県の母子保健計画「健やか親子かごしま21」を平成 1 4 年 2 月に策定した。

2 計画の目的

これまでの成果を踏まえ，今後推進すべき課題や方策を整理し，安心して子供を産み，健やかに育てることのできる家庭や地域の環境づくりを進める。

3 計画の内容等

(1) 計画の性格

これからの本県の母子保健の主要な課題を提示し，関係者，関係機関・団体等が一体となって，県民全体で母子保健に対する取組を進めるための指針

(2) 主要課題の設定

重点的に取り組む 4 つの主要課題を設定

思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援

小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減

(3) 数値目標の設定

4 つの主要課題ごとに「保健水準」，「県民自らの行動」，「行政・関係機関等の取組」に関する指標項目を選定し，計画最終年の数値目標を設定

4 計画の期間

平成 1 3 年度から平成 2 2 年度まで（10年間）

基 本 理 念

長寿・子宝・癒しの島 あまみの構築

～ 巡るいのちのキョラジマ あまみの創造 ～

奄美群島の長寿者の多さや合計特殊出生率の高さに着目し、奄美群島の長寿・子宝を支えてきた自然環境や、食材、伝統文化等を活用しながら、群島の情報発信、モノ、人、技術を生かした独自のまちづくり、産業・観光の振興を促進することにより、人々の定住化や移住を進め、奄美群島全体の活性化を目指します。

展 開 方 向 と 方 策

長寿・子宝のまちづくりの促進

長寿・子宝を目指したまちづくり体制の整備
健康・長寿を目指した活動の展開
長寿・子宝支援体制の充実強化
食育推進運動の展開
高齢者の生きがいづくりの促進
伝統文化・行事の伝承と活用
地域情報の集積・発信機能の充実強化

長寿・子宝産業の振興

特産品等の分析・評価システムの構築
長寿・子宝ブランドの確立
特産品の生産能力向上
産業支援体制の充実強化
特産品等の流通・販売拠点整備
情報の共有化と地域文化の情報化

癒し・健康にあふれる観光の振興

健康と癒しの観光の推進
あまみ健康・長寿・癒し体験型観光の推進
長期滞在型観光の推進
観光を支える人材の確保・養成
観光あまみプロモーションの展開

『長寿・子宝・癒しの島 あまみ』の構築に当たっては

地域の皆様が主体的に、市町村、関係機関・団体等と協働しながら、「あまみ長寿・子宝プロジェクト」についての理解を深め、それぞれの立場で具体的な活動を展開することが大切です。